

## 第 1 1 4 号議案

足立区立図書館の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

令和 4 年 1 2 月 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区立図書館の指定管理者の指定について  
足立区立図書館の指定管理者を下記のとおり指定する。

### 記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 梅田図書館	千代田区神田神保町二丁目30番地 みんなでつくるあだちの未来共同事業体 代表団体 株式会社小学館集英社プロダクション 代表取締役社長 都築 伸一郎	令和 5年4月 1日から 令和 9年3月31日まで ※ 令和9年度に 梅田八丁目複合 施設への移転を 予定しているため、令和8年度までの指定期間とする。
足立区立 花畑図書館	足立区江北一丁目33番22号 TM・アズビル共同事業体 代表団体 株式会社ティー・エム・エンタープライズ 代表取締役社長 川名 康仁	令和 5年4月 1日から 令和10年3月31日まで

(提案理由)

地域図書館の指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、この案を提出いたします。